



# 第41回 定時株主総会 招集ご通知

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面による議決権の事前行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、本総会当日につきましては、感染リスクを低減させるため、受付での検温、会場内でのマスク着用や手指消毒、飲料等提供の中止、座席間隔の拡大、議事時間の短縮など、株主様への感染防止を最優先とした運営を行わせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 開催日時

2020年11月27日（金曜日） 午前10時

## 開催場所

茨城県つくば市竹園2丁目20番3号  
つくば国際会議場3階 中ホール300  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 議案

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

**株式会社ライトオン**

証券コード：7445

## 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。また、今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様ならびに関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。当社では、今なお新型コロナウイルス感染拡大の影響が収まらない状況が続いている中、お客様、お取引先様、従業員とその家族の感染予防と感染拡大防止を最優先としつつ、社会情勢に応じた迅速な対応に努めております。第41回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済・社会生活に甚大な影響を与えています。コロナ禍が長期化すると予想している識者も多い中で、当社は「ウィズコロナ」「アフターコロナ」のニューノーマルな時代における消費者心理を捉えて、当社の果たすべき役割をしっかりと見定め、中長期的な視点で事業の継続的な成長を実現してまいります。

さて、2020年8月期は、コロナ禍の中で多くの店舗が臨時休業を余儀なくされ、業績に大打撃を受けました。この未曾有の危機下において、経営の効率化を図るべく、不採算事業からの撤退、組織のスリム化、在庫圧縮及び発注効率化をはじめとする緊急対策を推進してまいりました。引き続き、先行きの不透明さが残る市場環境下においては、慎重かつスピーディーに意思決定を行い、このコロナ禍の難局を乗り切っていく所存です。

商品政策といたしましては、前期下半期より着手した商品開発から発注に至るまでの業務プロセスの見直し効果が徐々に成果として顕在化してきたことで、売上回復の手応えを感じています。早期の業績回復に向けて、お客様のご期待に沿える商品をより多く展開することを我々の使命と強く認識し、お客様のニーズを起点とした商品提案に注力してまいります。引き続き商品開発力の強化とお求めやすい価格の実現に努めてまいりますので、ご支援いただきたくお願い申し上げます。

当社を取り巻く経営環境は今後も厳しい状況が続くものと思われま。当社ならではのこだわったアメリカンカジュアルの商品に加え、お客様のニーズに即したトレンド商品をタイムリーに店頭へ届けられる体制を整え、収益性の改善を第一命題に持続的成長を図ります。

株主の皆様には引き続き、ライトオンへのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 藤原 祐介

株主各位

証券コード 7445  
2020年11月5日

茨城県つくば市小野崎260-1

## 株式会社ライトオン

代表取締役社長 藤原 祐介

### 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの対策へのご協力をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の感染予防及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もございますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使に当たっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2020年11月26日（木曜日）午後6時**までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2020年11月27日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	茨城県つくば市竹園2丁目20番3号 つくば国際会議場3階 中ホール300 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第41期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://biz.right-on.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://biz.right-on.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

### 《株主様へのお願い》

- ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用についてご協力をお願い申し上げます。
- 会場入口に設置の消毒液をご利用のうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。
- 会場入口にて検温チェックをさせていただきます。37度以上の発熱が確認された場合など、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、株主総会運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 本年は、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 《株主総会当日の当社の対応について》

- 株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 本株主総会は、例年より開催時間を短縮して行うため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。また、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただく場合がございます。
- 本年は、感染リスク低減の観点から、飲料等の提供を控えさせていただきます。
- 今後の状況や政府の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://biz.right-on.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時	2020年11月27日(金曜日) 午前10時
-----	---------------------------



## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限	2020年11月26日(木曜日) 午後6時
------	--------------------------



### 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
株式会社ライトオン 御中  
株主総会日 議決権の数 XX株  
××××年××月××日

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
	但し	を除く
第2号	賛	否

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

株式会社ライトオン

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	第1号	賛
	但し	を除く
第2号	賛	否

※議決権行使書用紙はイメージです。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況(出席率)
1	ふじ 藤 原 ゆう すけ 祐 介 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長 兼 営業本部長	13回／13回 (100%)
2	ふじ 藤 原 まさ ひろ 政 博 <input type="checkbox"/> 再任	取締役相談役	13回／13回 (100%)
3	おお 大 とも ひろ お 友 博 雄 <input checked="" type="checkbox"/> 新任	管理統括部長 兼 人事総務部長	3回／3回 (100%)
4	こ 小 はま ひろ まさ 小 濱 裕 正 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	13回／13回 (100%)
5	た 多 だ 田 ひとし 斎 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	13回／13回 (100%)
6	なか 中 ざわ 澤 あゆみ 歩 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 女性	取締役	10回／10回 (100%)

(注) 大友博雄氏の当事業年度における取締役会への出席状況は、監査役在任中における出席状況であります。

1

ふじ 原 祐 介  
わら すけ

1977年2月23日生

再任

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1999年4月	東邦レーヨン株式会社（現帝人株式会社）入社	2013年8月	当社営業本部長兼フラッシュリポート事業部長兼チャイム事業部長
2004年6月	当社入社	2015年2月	当社エンタープライズ本部長兼業態開発部長
2005年8月	当社マーケティング部長	2015年8月	当社エンタープライズ本部長兼店舗開発部長
2005年11月	当社取締役	2016年8月	台湾萊特昂股份有限公司設立 董事長（現任）
2007年8月	当社商品調達部長兼マーケティング部長	2017年6月	当社経営企画本部長兼海外事業部長
2009年8月	当社営業本部長兼商品部長兼マーケティング部長	2017年11月	当社店舗開発・海外事業本部長
2010年11月	当社営業本部長兼マーケティング部長	2019年6月	当社営業本部長
2011年2月	当社営業本部長	2020年3月	当社代表取締役社長兼営業本部長 （現任）

**取締役候補者とした理由**

藤原祐介氏は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、2020年3月より代表取締役として当社を指揮しております。経営に関する幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

1,743,458株

**取締役在任年数**

15年

**取締役会出席回数**

13回/13回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

**2****ふじ 藤 原 まさ 政 ひろ 博**

1946年11月14日生

再任

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1980年 4 月	当社設立 代表取締役社長	2002年 2 月	当社営業本部長
1991年 1 月	有限会社ライトオン興産（現有限会 社藤原興産）設立	2011年 8 月	当社代表取締役会長
		2020年 3 月	当社取締役相談役（現任）

**取締役候補者とした理由**

藤原政博氏は、当社創業者であり、設立時から代表取締役として当社を指揮してまいりました。その経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般に対する監督を適切に行っていただくとともに、持続的な企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

5,229,896株

**取締役在任年数**

40年

**取締役会出席回数**

13回／13回



3

おおともひろお  
大友博雄

1959年10月25日生

新任

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月	兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社	2019年11月	当社人事総務部長
1999年10月	兼松繊維株式会社（現フォワード・アパレル・トレーディング株式会社）入社	2020年9月	当社管理統括部長兼人事総務部長（現任）
2001年2月	当社入社 商品生産部長		
2007年10月	当社内部監査室長		
2011年9月	当社執行役員人材開発部長		
2015年8月	当社執行役員内部監査室長		
2015年11月	当社常勤監査役		

## 取締役候補者とした理由

大友博雄氏は、入社以来、商品生産企画部門、内部監査部門、人材開発部門、管理部門等で豊富な経験を有し、その経験に基づいた幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、取締役候補者となることが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

## 所有する当社株式の数

7,318株

## 取締役在任年数

-

## 取締役会出席回数

3回／3回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4

こ はま ひろ まさ  
小 濱 裕 正

1941年3月12日生

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1965年4月	株式会社主婦の店ダイエー（現株式会社ダイエー）入社	2015年11月	当社社外取締役（現任）
1987年6月	株式会社マルエツ代表取締役副社長	2017年3月	株式会社カスミ取締役会長（現任）
1997年5月	株式会社ダイエー専務取締役	2017年3月	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社相談役
2000年9月	株式会社カスミ入社	2018年5月	日本チェーンストア協会会長
2002年3月	同社代表取締役社長	2020年5月	同協会副会長（現任）
2010年3月	同社代表取締役会長		
2015年3月	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役会長		

**社外取締役候補者とした理由**

小濱裕正氏は、小売業界において、経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させられるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

一株

**社外取締役在任年数**

5年

**取締役会出席回数**

13回／13回

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	野村証券株式会社入社	2015年4月	株式会社D S B 情報システム代表取締役会長
1999年6月	同社取締役	2015年12月	株式会社D S B ソーシング代表取締役会長
2003年4月	同社常務取締役	2016年2月	株式会社だいこう証券ビジネス指名報酬諮問委員会委員
2003年6月	同社常務執行役	2016年4月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2006年4月	同社専務執行役	2017年4月	株式会社セレス社外取締役（現任） 株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2008年10月	同社執行役兼専務（執行役員）	2017年6月	同社相談役
2009年4月	同社執行役副社長	2017年11月	当社社外取締役（現任）
2010年6月	同社執行役副社長兼営業部門CEO	2018年12月	株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役
2011年4月	同社COO兼執行役副社長	2019年4月	株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役（現任）
2012年4月	同社取締役兼執行役会長		
2012年8月	同社常任顧問		
2013年4月	株式会社野村総合研究所顧問		
2013年6月	株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長		
2013年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長		

## 社外取締役候補者とした理由

多田 齋氏は、野村証券株式会社及びその関連会社において、要職を歴任し、様々な業種の数多くの経営者とかかわりながら経済の振興、活性化に力を尽くされてきました。幅広い見識と経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させられるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 所有する当社株式の数

一株

## 社外取締役在任年数

3年

## 取締役会出席回数

13回/13回

6

なか  
中 ざわ  
澤あゆみ  
歩

1979年3月31日生

再任

社外

独立

女性

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

2005年10月	司法修習修了、東京弁護士会登録	2019年11月	当社社外取締役（現任）
2013年2月	中澤法律事務所設立 パートナー（現任）	2019年12月	株式会社イグニス社外取締役（監査 等委員）（現任）

**社外取締役候補者とした理由**

中澤 歩氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識、経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェックを果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させられるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

一株

**社外取締役在任年数**

1年

**取締役会出席回数**

10回/10回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小瀨裕正氏、多田 齋氏及び中澤 歩氏は、社外取締役候補者であり、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、小瀨裕正氏、多田 齋氏及び中澤 歩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

**第2号議案 監査役1名選任の件**

監査役平出晋一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ひら いで しん いち  
平 出 晋 一

1957年4月27日生

再任

社外

**略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

- 1987年4月 司法修習修了、  
第二東京弁護士会登録
- 1997年5月 平出法律事務所（現P L A Z A総合  
法律事務所）設立  
所長（現任）
- 2004年11月 当社社外監査役（現任）

**社外監査役候補者とした理由**

平出晋一氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験を有し、また2004年11月から当社の監査役を務めており、当社の事業内容に関する見識も有しております。これらを当社全体の監査に活かしていただけると考え、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

一株

**社外監査役在任年数**

16年

**監査役会出席回数**

14回/14回

**取締役会出席回数**

13回/13回

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平出晋一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、平出晋一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

(提供書面)

**事業報告**  
( 2019年9月1日から  
2020年8月31日まで )

**1. 企業集団の現況に関する事項**

**(1) 当連結会計年度の事業の状況**

**①事業の経過及び成果**

当連結会計年度（2019年9月1日～2020年8月31日）におけるわが国経済は、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続き、極めて厳しい状況にありました。先行きに関しましては、感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果により持ち直しの動きが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に加えて、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされています。衣料品小売業界におきましても、消費税増税による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染拡大による店舗の営業時間短縮、商業施設の臨時休業、インバウンド需要の大幅な低下などにより、非常に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、ジーンズをコアアイテムとしたアメリカンカジュアルファッションのジーンズセレクトショップとしてストアコンセプトを確立し、商品力の向上に努め、収益性の改善のための各施策の取り組みを進めてまいりました。

商品面におきましては、ナショナルブランドとのパートナーシップのもと、品揃えを強固なものにするとともに、プライベートブランドの「BACK NUMBER」を始め、アウトドアテイストの「CAMP 7」、トレンド感を強く打ち出した「RAG MACHINE」の企画・素材開発・品質管理の強化に努めたことに加え、下半期におきましては、お客様が手に取りやすい価格帯への見直しを実施し、売上の回復に努めました。

EC事業といたしましては、前期は自社サイトのリニューアル、主要業務の内製化、EC向け物流倉庫と店舗向け物流倉庫との統合など、抜本的な枠組みの改革を進め、当期は商品への思いやこだわり・着こなし提案を充実させたコンテンツを拡充し、下半期におきましては外部モールへの再出店を行い、より多くのお客様にお買い物をしていただけるよう環境を整えてまいりました。

店舗展開におきましては、国内では8店舗の出店と不採算事業であった「ノーティードッグ」19店舗の退店を含め、合計49店舗の退店により、当連結会計年度末の店舗数は430店舗となりました。また連結子会社の台湾萊特昂股份有限公司は、2店舗を閉鎖し、台湾国内におけるEC事業及び催事店舗での事業継続とし、グループ全体の当連結会計年度末の店舗数は430店舗となりました。

以上の施策を講じましたが、立ち上がりは、商品の品揃えとファッショントレンドとの乖離が大きく、また、消費税増税や暖冬の影響もあり、防寒アイテムの販売が低調に推移したことで大きく苦戦しました。トレンド要素を盛り込み、買いやすい価格で販売した春物商品の動向は年明けから堅調でしたが、1月下旬以降、新型コロナウイルスの影響が徐々に大きくなり、3月～5月の期間におきましては、外出自粛の影響からオンラインショップでの販売は好調であったものの、4月7日の緊急事態宣言の発令に伴い、全国の商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、移動の自粛といった影響により、実店舗の客数はさらに大きく落ち込む結果となりました。緊急事態宣言の解除により、全国の商業施設が順次営業を再開しましたが、依然として新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念から移動の自粛、インバウンド需要の減退の影響は継続しており、夏のレジャーやお盆の帰省も自粛となるなど、夏のバーゲン期間においても客数を伸ばすことができず、当連結会計年度の売上高は52,969百万円（前期比28.4%減）となりました。

部門別売上高といたしましては、ボトムス部門の売上高は、17,966百万円（前期比29.9%減）、カットソー・ニット部門の売上高は18,349百万円（前期比20.5%減）、シャツ・アウター部門の売上高は8,170百万円（前期比32.7%減）となりました。

利益面につきましては、上半期において秋冬シーズンの売上高の大幅な減少と、販売不振品の値引き販売が増加したことに加え、下半期の3月～5月の期間、春物商品の大幅な販売機会ロスが発生し、期間中最も売上構成比が高いゴールデンウィークにおいて全体の9割以上の店舗が臨時休業となったこと、さらに夏のバーゲンでも客数の回復には至らなかったことにより、営業損失3,775百万円、経常損失3,705百万円となりました。

最終損益につきましては、早期業績回復に向け、不採算事業であるノーティードッグ事業の撤退・赤字店舗退店に伴う店舗閉鎖損失の計上、退店店舗及び収益性の厳しい店舗について減損損失、加えて新型コロナウイルス感染拡大に関連し、商業施設の臨時休業期間中の固定賃借料、人件費などの経費等を新型コロナウイルス感染症による損失として668百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失5,720百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限が徐々に緩和され、景気悪化からの回復が期待されますが、大規模な再流行の可能性も懸念されるなど先行きは不透明な状況にあります。また、消費者の価値観や消費者行動も新しい生活様式の浸透により、大きく変化しております。

このような環境の変化の中、当社グループはお客様起点の発想に立った事業活動を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、顧客志向に基づいた経営基盤の構築を目指します。お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を図り、新生活様式を考慮した商品、お客様との接点の強化による集客力向上、見やすい売り場環境を整えていくことで、売上・利益の最大化に努めてまいります。

次期の業績見通しにつきましては、売上高62,000百万円、営業利益1,500百万円、経常利益1,400百万円としております。



## ②設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、新規出店及び既存店の改装等を行ったことにより、出店時の敷金及び保証金を含め786百万円となりました。新規出店は、国内店舗では、有明ガーデン店（東京都江東区）を含め8店舗となりました。

当連結会計年度における設備投資の主要なものは以下のとおりであります。

a) 当連結会計年度中に完成した主要設備	(連結貸借対照表計上額)
有明ガーデン店他	545百万円
店舗設備一式	
有明ガーデン店他	139百万円
差入保証金	
システムの構築	101百万円
b) 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充	(連結貸借対照表計上額)
店舗の新設他	41百万円
ソフトウェア一式	485百万円
c) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失	
改装店舗及び閉店店舗 店舗設備一式他	2,555百万円

## ③資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の影響による不安定な経営環境に備え、当社グループの所要資金として、金融機関より5,000百万円短期借入の資金調達を行いました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 38 期 2017年 8 月期	第 39 期 2018年 8 月期	第 40 期 2019年 8 月期	第 41 期 2020年 8 月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	—	76,798	73,960	52,969
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	—	1,036	△2,196	△3,705
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	—	457	△6,144	△5,720
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	—	16.63	△222.84	△207.40
総 資 産 (百万円)	—	57,783	46,606	39,718
純 資 産 (百万円)	—	29,360	22,640	16,972
1株当たり純資産額 (円)	—	1,063.22	817.53	611.94

- (注) 1. 第39期より連結計算書類を作成しているため、第38期の各数値については記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。  
 3. 第40期は、決算日の変更に伴い、2018年8月21日から2019年8月31日までの12カ月11日の変則決算となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区分	第 38 期 2017年 8 月期	第 39 期 2018年 8 月期	第 40 期 2019年 8 月期	第 41 期 2020年 8 月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	80,028	76,623	73,798	52,815
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,888	968	△2,314	△3,835
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,421	298	△6,110	△5,842
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△161.40	10.85	△221.63	△211.85
総 資 産 (百万円)	59,908	57,728	46,609	39,561
純 資 産 (百万円)	29,532	29,355	22,667	16,829
1株当たり純資産額 (円)	1,074.23	1,063.03	818.54	606.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。  
 2. 第40期は、決算日の変更に伴い、2018年8月21日から2019年8月31日までの12カ月11日の変則決算となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
台灣萊特昂股份有限公司	29百万台湾ドル	100%	衣料品及び雑貨の販売

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限が徐々に緩和され、景気悪化からの回復が期待されますが、大規模な再流行の可能性も懸念されるなど先行きは不透明な状況にあります。また、消費者の価値観・消費者行動も新しい生活様式の浸透により、大きく変化しております。

このような環境の変化の中、「持続的な黒字経営への体質転換」が急務と捉え、不採算事業「ノーティードッグ」の撤退、赤字店舗の撤退をすすめ、期末在庫についても11,012百万円（前期比91.2%）へと、在庫の圧縮を進めてまいりました。また、シーズン別計画の細分化による在庫リスクの低減や長期発注型から短期サイクル型発注へ切り替えるなど商品計画・発注業務プロセスの改善を実施し、販売費及び一般管理費につきましてもコスト構造を抜本的に見直し、高コスト体質からの脱却を進めてまいりました。

当社グループの営業方針としましては、「お客様起点の発想に立った事業活動」を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、顧客志向に基づいた経営基盤の構築を目指してまいります。

お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を図り、新生活様式を考慮した商品、お客様との接点の強化による集客力向上、見やすい売り場環境を整えていくことで、不安定な経営環境下においても確実に営業利益を計上できる収益体質を構築してまいります。

中期3カ年の重点課題といたしましては以下の施策を掲げ、強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

##### 1. お客様ニーズに向けた商品政策

- ・「商品開発力」の強化：情報収集、市場調査、データ分析業務のブラッシュアップ
- ・「価格競争力」の確保：サプライヤーとの連携強化及び自社生産能力の向上
- ・「QR（クイックレスポンス）対応力」の確保：売れ筋の早期発見、短納期生産、工場生産背景の事前確保
- ・他社との差別化：NB・PBブランドミックスの品揃え最適化

##### 2. リアルとネットを融合するOMO（Online Merges with Offline）推進

- ・自社ECおよび外部モールEC店舗の取組み強化
- ・全国店舗網を生かしたクリック＆コレクト推進
- ・スマホアプリ会員拡大とファン化の推進
- ・お客様との接点拡大に向けたSNS情報発信強化

##### 3. 売上総利益率の改善

- ・プロパー消化率向上：初期価格設定の見直し、発注/生産業務体制の見直し
- ・値入率の改善：PB比率の段階的引き上げ、直買比率の向上、定番商品の開発強化
- ・値下げロスの抑制：在庫リスク低減に向けた取り組み、セールのあるり方の見直し

#### 4. 経営効率化の推進

- ・徹底したコスト削減の意識
- ・人材配置の最適化、間接人員の適正化
- ・店舗の業務効率化、販売に集中できる経営環境整備

中期的な経営の目標数値としましては、

- ・営業利益率5%
- ・EC化率（クリック&コレクトを含めたEC売上高の比率）10%を  
目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年8月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社（台湾萊特昂股份有限公司）1社で構成され、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェア及び雑貨の販売を主たる業務としております。

当社は、ショッピングセンター型を主としたジーンズカジュアルの専門店であり、当事業年度末店舗数は430店舗となっております。

連結子会社（台湾萊特昂股份有限公司）は、台湾における衣料品及び雑貨の販売を主たる業務として2016年8月に設立し、台湾国内におけるEC事業及び催事店舗での販売を主な事業として行っております。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2020年8月31日現在)

① 当社

本社 茨城県つくば市小野崎260-1  
 本部 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
 店舗

地区	都道府県名	店舗数	地区	都道府県名	店舗数
北海道	北海道	20		三重県	8
東北	青森県	5	近畿	滋賀県	9
	岩手県	3		京都府	9
	宮城県	5		大阪府	22
	秋田県	2		兵庫県	19
	山形県	3		奈良県	6
	福島県	6		和歌山県	4
	関東	茨城県		12	中国
栃木県		9	島根県	3	
群馬県		6	岡山県	6	
埼玉県		23	広島県	11	
千葉県		24	山口県	5	
東京都		32	四国	徳島県	2
神奈川県		23		香川県	6
				愛媛県	7
		高知県		2	
中部	新潟県	6	九州	福岡県	25
	富山県	3		佐賀県	3
	石川県	4		長崎県	4
	福井県	2		熊本県	4
	山梨県	4		大分県	6
	長野県	8		宮崎県	4
	岐阜県	11		鹿児島県	3
	静岡県	12			
	愛知県	31			
			沖縄	沖縄県	6
			合計		430

② 子会社

台灣萊特昂股份有限公司  
 本社 台北市大安區光復南路72巷23弄25號1樓

## (7) 使用人の状況 (2020年8月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	558名	48名減	34.7歳	11年7ヶ月
女性	373名	61名減	30.7歳	8年8ヶ月
合計又は平均	931名	109名減	33.2歳	10年5ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。  
2. 契約社員の期末人数は288名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数（1日8時間換算）は1,795名であります。

### ②当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	553名	47名減	34.9歳	11年9ヶ月
女性	364名	55名減	30.9歳	8年10ヶ月
合計又は平均	917名	102名減	33.3歳	10年7ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。  
2. 契約社員の期末人数は288名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数（1日8時間換算）は1,781名であります。

## (8) 主要な借入先及び借入額 (2020年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,710百万円
株式会社常陽銀行	870
株式会社みずほ銀行	730
株式会社千葉銀行	730
株式会社三井住友銀行	220
三井住友信託銀行株式会社	60
日本生命保険相互会社	20

## 2. 株式に関する事項（2020年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,631,500株  
(自己株式 2,051,470株を含む)
- (3) 株主数 49,888名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
藤原政博	5,229千株	18.96%
有限会社藤原興産	4,873	17.66
藤原祐介	1,743	6.32
藤原英子	674	2.44
日本生命保険相互会社	635	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	627	2.27
株式会社常陽銀行	528	1.91
藤原亮誠	462	1.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	447	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	380	1.37

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,051,470株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原祐介	営業本部長 台湾萊特昂股份有限公司董事長
取締役	藤原政博	相談役
取締役	川崎純平	管理本部長
取締役	小瀨裕正	株式会社カスミ取締役会長 日本チェーンストア協会副会長
取締役	多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役
取締役	中澤 歩	弁護士 株式会社イグニス社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	三浦憲之	
監査役	永井俊博	公認会計士
監査役	平出晋一	弁護士

- (注) 1. 取締役 小瀨裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役 小瀨裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 永井俊博氏、平出晋一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
藤原政博	取締役相談役	代表取締役会長	2020年3月1日
川崎純平	取締役管理本部長	代表取締役社長	
藤原祐介	代表取締役社長兼営業本部長 台湾萊特昂股份有限公司董事長	取締役営業本部長 台湾萊特昂股份有限公司董事長	



**(2) 取締役及び監査役の報酬等の額****①当事業年度に係る報酬等の総額**

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	61百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	28百万円 (15百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (6名)	90百万円 (37百万円)

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内(但し、使用人部分は含まない。)であります。

(2005年11月18日 第26回定時株主総会決議)

2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。

(2002年11月18日 第23回定時株主総会決議)

**②当事業年度において支払った役員退職慰労金**

2005年11月18日開催の第26回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うことについてご承認いただいております。この決議に基づき、2019年11月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役1名に対し5百万円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 小濱裕正	株式会社カスミ取締役会長 日本チェーンストア協会副会長	特別の関係はありません。
取締役 多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 中澤 歩	弁護士 株式会社イグニス社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 小濱裕正	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 多田 斎	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 中澤 歩	2019年11月28日就任後に開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 永井俊博	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回及び監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 平出晋一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回及び監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続しつつ、今後の事業展開の原資となる内部留保の充実に努めていくことを利益配分の基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては損失を計上したこともあり、誠に遺憾ではありますが、中間配当および期末配当を無配とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>23,407</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,700</b>
現金及び預金	10,204	支払手形及び買掛金	1,364
受取手形及び売掛金	1,358	電子記録債務	4,228
商品	11,012	短期借入金	5,000
未収入金	311	1年内返済予定の長期借入金	3,020
その他	520	未払金	1,461
		未払法人税等	371
<b>固定資産</b>	<b>16,310</b>	賞与引当金	427
<b>有形固定資産</b>	<b>5,164</b>	ポイント引当金	136
建物及び構築物	3,831	店舗閉鎖損失引当金	9
土地	475	資産除去債務	37
その他	857	その他	1,644
<b>無形固定資産</b>	<b>978</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,045</b>
ソフトウェア	483	長期借入金	2,320
ソフトウェア仮勘定	485	資産除去債務	2,553
その他	9	その他	171
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,166</b>	<b>負債合計</b>	<b>22,746</b>
投資有価証券	179	<b>純資産の部</b>	
退職給付に係る資産	340	<b>株主資本</b>	<b>16,838</b>
敷金及び保証金	9,163	資本金	6,195
繰延税金資産	381	資本剰余金	6,376
その他	115	利益剰余金	6,891
貸倒引当金	△13	自己株式	△2,625
<b>資産合計</b>	<b>39,718</b>	その他の包括利益累計額	38
		その他有価証券評価差額金	△20
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	5
		退職給付に係る調整累計額	54
		新株予約権	94
		<b>純資産合計</b>	<b>16,972</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>39,718</b>

# 連結損益計算書

(2019年9月1日から  
2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		52,969
売上原価		28,362
<b>売上総利益</b>		<b>24,606</b>
販売費及び一般管理費		28,382
<b>営業損失</b>		<b>3,775</b>
営業外収益		
受取家賃	34	
受取手数料	49	
為替差益	44	
その他	61	190
営業外費用		
支払利息	36	
貸貸費用	34	
控除対象外消費税等	16	
その他	34	121
<b>経常損失</b>		<b>3,705</b>
特別利益		
新株予約権戻入益	6	
保険金収入	71	
違約金収入	15	
助成金収入	11	104
特別損失		
固定資産除却損	233	
店舗閉鎖損失	179	
減損損失	830	
新型コロナウイルス感染症による損失	668	
その他	18	1,929
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>5,531</b>
法人税、住民税及び事業税	199	
法人税等調整額	△11	188
<b>当期純損失</b>		<b>5,720</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>5,720</b>

# 貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>23,308</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,686</b>
現金及び預金	10,088	支払手形及び買掛金	1,362
受取手形及び売掛金	1,384	電子記録債務	4,228
商品	10,991	短期借入金	5,000
未収入金	339	1年内返済予定の長期借入金	3,020
その他	505	未払金	1,448
<b>固定資産</b>	<b>16,252</b>	未払法人税等	371
<b>有形固定資産</b>	<b>5,164</b>	賞与引当金	427
建物及び構築物	3,831	ポイント引当金	136
土地	475	店舗閉鎖損失引当金	9
その他	857	資産除去債務	37
<b>無形固定資産</b>	<b>978</b>	その他	1,645
ソフトウェア	483	<b>固定負債</b>	<b>5,044</b>
ソフトウェア仮勘定	485	長期借入金	2,320
その他	9	資産除去債務	2,553
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,108</b>	その他	170
投資有価証券	179	<b>負債合計</b>	<b>22,731</b>
前払年金費用	263	<b>純資産の部</b>	
敷金及び保証金	9,159	<b>株主資本</b>	<b>16,755</b>
繰延税金資産	404	資本金	6,195
その他	895	<b>資本剰余金</b>	<b>6,376</b>
貸倒引当金	△793	資本準備金	1,481
<b>資産合計</b>	<b>39,561</b>	その他資本剰余金	4,894
		<b>利益剰余金</b>	<b>6,809</b>
		利益準備金	78
		その他利益剰余金	6,730
		別途積立金	4,000
		繰越利益剰余金	2,730
		<b>自己株式</b>	<b>△2,625</b>
		評価・換算差額等	△21
		その他有価証券評価差額金	△20
		<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△0</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>94</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>16,829</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>39,561</b>

# 損益計算書

( 2019年9月1日から  
2020年8月31日まで )

(単位：百万円)

科目	金額	金額
売上高		52,815
売上原価		28,238
<b>売上総利益</b>		<b>24,577</b>
販売費及び一般管理費		28,200
<b>営業損失</b>		<b>3,623</b>
営業外収益		
受取家賃	34	
受取手数料	50	
為替差益	36	
その他	59	181
営業外費用		
支払利息	36	
賃貸費用	34	
貸倒引当金繰入額	273	
控除対象外消費税等	16	
その他	33	393
<b>経常損失</b>		<b>3,835</b>
特別利益		
新株予約権戻入益	6	
保険金収入	71	
違約金収入	15	
助成金収入	11	104
特別損失		
固定資産除却損	233	
店舗閉鎖損失	170	
減損損失	830	
新型コロナウイルス感染症による損失	668	
その他	18	1,920
<b>税引前当期純損失</b>		<b>5,651</b>
法人税、住民税及び事業税	199	
法人税等調整額	△8	191
<b>当期純損失</b>		<b>5,842</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社ライトオン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライトオンの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社ライトオン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライトオンの2019年9月1日から2020年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月4日

株式会社ライトオン監査役会

常 勤 監 査 役 三 浦 憲 之 ㊟

監 査 役 永 井 俊 博 ㊟

監 査 役 平 出 晋 一 ㊟

(注) 監査役 永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.















## TOPICS | ライトオン公式 YouTube チャンネルがスタートしました！

青森県のダンス&ボーカルユニット RINGOMUSUME が YouTube に初登場！  
『RIGHT-ON TIME!』がライトオン公式チャンネルで、9月18日（金）より公開開始！



9月18日（金）よりライトオン公式チャンネルでオリジナル番組『RIGHT ON TIME!』を公開。『RIGHT-ON TIME!』はRINGOMUSUMEが遊びや日常を通じ、たくさん喜んだり、時には怒ったり、悲しんだり、洋服を通じ楽しむことをコンセプトに作られていて、洋服＝人々の生活を豊かにすることを表現した番組です。

アウトドアファッションで大自然の中でのびのびと活動するRINGOMUSUMEは必見です。『RIGHT-ON TIME!』を是非ご覧ください。

### RINGOMUSUME について

2000年7月に青森県弘前市で結成。現在は「とき」「玉林」「ジョナゴールド」「彩香」の4人で活動中。音楽・芸能活動を通じた地方からの情報発信と、地元青森の活性化、全国、海外の第1次産業をエンターテインメントで元気づけることを目標としている。242組のアイドルが参加した国民的アニメソングカバーコンテスト「愛踊祭（あいどるまつり）2016」では、「優勝」と「ベストオーディエンス賞」のW受賞。2019年3月には3枚目のアルバム「FOURs」をリリースし、本作が「第12回CDショップ大賞2020」東北ブロック賞を受賞。2020年9月、デビュー20周年を迎える。



YouTuber でモデルの稲垣莉生さんをメインMCで起用！  
ライトオン公式 YouTube チャンネル『Right-on you!』9月12日（土）開設！



『Right-on you!』はファッションを楽しく、もっと身近により多くの人に知ってもらい、どんな人でも簡単にオシャレを楽しんで貰いたい、という想いから誕生しました。コンテンツ動画のメインMCとしてYouTuber兼モデルの稲垣莉生さんを起用。稲垣さん自身もアパレルブランドのプロデュースを行いSNSを通してファッションを表現・発信するインフルエンサーでもあります。

ファッションに精通する稲垣さんならではの視点でコーディネート紹介や簡単にオシャレに着こなせるポイント、店舗でのお買い物企画など、様々な情報をご紹介します。『Right-on you!』を是非ご覧ください。

### 稲垣莉生さんについて

Twitterフォロワー数は約6万人、Instagramは約17万人とSNS上で支持を集める。  
ファッションやコスメ、プライベート生活などを投稿している自身のYouTubeチャンネルも大人気！

<Twitter>[https://twitter.com/rio\\_inagaki?ref\\_src=twsrc%5Egoogle%7Ctwcamp%5Eserp%7Ctwgr%5Eauthor](https://twitter.com/rio_inagaki?ref_src=twsrc%5Egoogle%7Ctwcamp%5Eserp%7Ctwgr%5Eauthor)

<Instagram><https://www.instagram.com/sep17ri/?hl=ja>

<YouTube><https://www.youtube.com/channel/UCZjJ-e1y5kLM9ZjTw2gCngA>



# 第41回定時株主総会 会場ご案内図

開催場所

つくば国際会議場 3階 中ホール300

茨城県つくば市竹園 2丁目20番3号 [電話] 029-861-0001



## 交通のご案内

- つくばエクスプレスご利用の場合  
「つくば駅」下車。  
**A3、A4出口** より徒歩約12分
- JR常磐線ご利用の場合  
土浦駅またはひたち野うしく駅より  
「つくばセンター」行バス  
(所要時間約25分)  
**つくばセンター** 下車。徒歩約12分
- 東京駅より高速バスご利用の場合  
東京駅八重洲南口 → つくばセンター  
(所要時間約60分)  
**つくばセンター** 下車。徒歩約12分
- お車で常磐高速道路ご利用の場合  
**桜土浦IC** を学園都市方面へ出る → **354** → **大角豆** 東大通りを右折

